

会 議 録

会議の名称	名取市子育て支援拠点施設指定管理者選定委員会
開催日時	令和5年10月31日（火）午後1時10分～午後4時20分
開催場所	名取市役所 6階 第2会議室
出席者	<p>【委員】 尚綱学院大学教授 前田 有秀 株式会社仙台銀行名取支店長 浅井 史夫 宮城中央ヤクルト販売株式会社 代表取締役 川島 誠一 市民委員 岩井 美穂 名取市副市長 我妻 諭、名取市企画部長 小平 英俊</p> <p>【担当部署（健康福祉部こども支援課）】 主幹兼子育て支援係長 郷内 達也、同課同係主査 菊池 瑠璃子</p> <p>【応募団体】 3団体</p>
欠席者	なし
事務局	政策企画課長 山家 ちとせ、同課長補佐 林 タケル、 同課行政管理係長 新田 基史、同係主査 小島 む亜、 同係主査 佐藤 恭
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	一部非公開 理由： 「応募団体による申請内容の説明・質疑応答」が行われるが、そのプロポーザルの内容については、経営のノウハウ等を含んでいる。また、その後の「指定管理者候補者の選定について」も同様の内容を踏まえた上での選定となることから、この部分を非公開の扱い、それ以外を公開の扱いとする。
傍聴人の数 (公開した場合)	0人

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 委員長、副委員長選出

委員から前田委員を推挙する声が上がったため、仮議長の我妻委員がその旨を委員会

に諮ったところ、一同了承。前田委員が委員長となる。

副委員長は、前田委員長が我妻委員を指名した。この件について一同異議なし。我妻委員が副委員長となる。

4 議事

(1) 会議の公開・非公開について

委員長 本委員会を公開とするか、非公開とするかについて、事務局より説明をお願いします。

事務局 本日の資料としてはお配りしておりませんが、名取市審議会等の会議の公開に関する要綱を市では制定しております。その第4条ただし書きの規定に基づいて、本委員会を一部非公開での開催とするご提案をいたします。

理由といたしましては、このあと、「(2)の③番 応募団体による申請内容の説明・質疑応答」を申請団体ごとに行いますが、そのプロポーザルの内容は、経営のノウハウなどを含んでおり、また、そのあとの「④番 指定管理者候補者の選定について」につきましても、その内容を踏まえた上での選定となりますため、この部分を非公開の扱いとし、それ以外を公開の扱いとして開催すべきと考えているものであります。説明は以上であります。ご協議くださいますようお願いいたします。

委員長 ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆さまにお諮りいたします。事務局説明では一部非公開ということですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、一部非公開で委員会を進めて行きたいと思います。

(2) 名取市子育て支援拠点施設の指定管理者候補者の選定について

① 審査基準について

委員長 それでは、「(2) 名取市子育て支援拠点施設の指定管理者候補者の選定について」の「① 審査基準 について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、本日、A4 判 1 枚物の「指定管理者候補者の選定について【選定基準】」の資料と、A3 判の「指定管理者候補者選定評価表（子育て支援拠点施設）」

の資料、この A3 判の資料は、申請団体各々1 枚ずつで、3 枚配布させていただいておりますが、この 2 種類の資料をご覧ください。

A4 判の 1 番目、選定基準の位置づけについては、記載のとおりこの資料の目的を記載したものです。

2 番目、選定の視点としましては、公平かつ客観的に選定するため、3 つの視点を明記しているものであります。名取市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づきまして、「指定管理者としての適性」、「利用者に対するサービスの向上に繋がるか」、「市の管理コストの低減に繋がるか」、という 3 つの視点から申請団体の評価をしていただきます。

この 3 つの視点につきましては、A3 判の評価表における各大項目に対応したものととなっております。

次に 3 番、選定手続きにつきましては、申請団体の申請資料に基づき、A3 判の評価表の各項目について、5 段階で評価をしていただきます。

この後、申請団体が行うプレゼンテーションや、その団体に対する質疑を行いますので、これをお聴き取りのうえで、各項目について審査をしていただくこととなりますが、A3 判の評価表をご覧ください。「評価」の欄に A から E までの 5 段階の評価がございます。5 段階の評価ということで、A4 判の資料の 4 番の評価方法にあります、A の「特に優れている（高度な能力を有している）」から E の「劣っている（能力がほとんどない）」のいずれかに丸印をつけていただきます。判断基準の表現が 2 種類ありますが、カッコ内の「十分な能力を有している」等の表現の方を基本として審査していただきたいと考えております。

評価表の一番上にあります、1 番「団体の設立から 1 年以上を経過しているか」の項目については、「名取市子育て支援拠点施設指定管理者募集要項」に定める「申請の資格」について、要項に記載しておりますとおり、「団体が組織変更を行った場合には、その変更前の活動期間を含み」、全ての団体が「団体の設立から 1 年以上を経過している」ことを、申請の受け付けにあたって「こども支援課」において確認をしておりますので「可」に丸印をつけていただきますようお願いいたします。

また、表の下部にあります、4 番「市の管理コストの低減に繋がるか」の「(3) 管理運営費の提案額」の項目につきましては、事務局において各申請団体の「収支計画書」を基に 5 カ年度分の指定管理料所要額を捉え、募集要項で市が示した 5 カ年度分の指定管理料総額に対する縮減割合を算定し、その縮減割合による評価を予め記載しておりますので、その項目は記入を要しない項目として取り扱いをお願いいたします。なお、縮減割合と評価に関する内容は、本日お手元にお配りしている A4 判の「指定管理者候補者選定評価表「4-(3) 管理運営費の提案額評価に用いた市提示指定管理料に対する縮減率及び評価資料」のとおりとなっております。

評価表への記入の時間は、団体の説明・質疑応答後にも各々 5 分間程度設けま

すが、プレゼンテーション中や、質疑が進行中においても、ご記入を行っていただいて差し支えありません。

記入を終えた評価表は、全ての申請団体のプレゼンテーション及び質疑が終了した後に、一括して事務局が回収し、評価点を集計します。集計に少々時間がかかるため、休憩をはさんだのち、集計結果を皆さまに配布、ご報告いたします。

次に、5番の決定方法については、4番の評価方法に基づいて採点いただいた申請団体ごとの評価点の大小が基本となりますが、一応の能力を有していると判断されるCの評価レベル以上の評価となっているか否かを基準とし、かつ、個々の評価項目の中に、先ほどご説明いたしました事務局で予め評価を記載した「選定評価表4番の(3)管理運営費の提案額」の項目を除いたそのほかの項目に、Dの「多少不十分」である及びEの「劣っている」という評価が含まれている場合には、その点についてご審議いただき、指定管理者の候補者として相応しいか否かを決定していただきたいと考えております。

審査基準の説明については、以上であります。

なお、先ほど資料確認の際に、課長補佐から説明いたしましたが、本日の評価には事務整理の都合上、評価表の右上に「A」から「F」のアルファベットを付しております本日配布の「評価表」をお使いいただきますよう重ねてお願いいたします。説明は、以上であります。

委員長 　ただ今、事務局から説明がありましたが、ご意見があればお願いします。何かありますでしょうか。ご意見、よろしいでしょうか。

(質問等なし)

それでは、ただ今の内容で審査を進めてまいります。

② 施設の概要について

委員長 　施設の概要について担当課から説明をお願いします。

こども支援課

地域子育て支援拠点施設の概要を子ども支援課よりご説明申し上げます。

名取市子育て支援拠点施設、愛称は「ここいる」です。

ここに行けば誰かがいる、子がいる、未来につながる、I will(アイ ウィル)という意味で、応募により愛称が決定しました。

この施設は、未就学児とその保護者に交流の場を提供し、子育てに関する相談、情報の受発信、子育て支援に関する様々なイベントを行うことを目的とした施設です。

現在、施設はイオンモール名取3階の一角を使用し、公募を経て決定した指定

管理者による運営を平成31年4月19日より行っております。

令和4年3月3日に来館者が5万人に到達し、今なお多くの利用者が利用しております。

令和5年9月末時点で、開館からの利用者数は7万4,791人となりました。

施設を利用する対象は未就学児とその保護者で、名取市民の方には、初めて利用する際に利用者カードを発行します。

次回以降そのカードを施設に入る際に機械にかざすことで、市民利用者の利用履歴が蓄積され、利用状況を確認することができるようになっております。また、利用者カードの発行はしていませんが、市外にお住まいの方でも施設を市民の方と同様に利用できるようになっており、施設を利用する保護者の情報交換や交流がより活発に行えるようになっております。

施設について、利用は保護者同伴での利用になりますが、おおむね1歳までが利用する「赤ちゃんひろば」、1歳以上が利用する「ふれあいひろば」のスペースが中心となっております。

「ふれあいひろば」の隣には、絵本の読み聞かせができるスペースと飲食ができるスペースが設けられております。そのほかにも、「授乳室を兼ねた相談室」、「おむつ替えスペース」、名取市や近郊の子育て支援に関する行政情報、幼稚園、保育園、その他様々な子育て情報を提供する「情報コーナー」、「事務スペース」を配置しています。

説明につきましては以上であります。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 　ただ今の説明を受けまして、委員の方々からご質問、ご意見を受けたいと思います。

ご意見、ご質問のある方は、ご発言をお願いします。

委員長 　なければ次に移ります。③応募団体による申請内容の説明・質疑応答に入ります。事務局は応募団体の入場について、対応してください。

③ 応募団体による申請内容の説明・質疑応答（1団体目）

（一部非公開の決定に基づく会議録非公開）

委員長 　ご説明ありがとうございました。それでは、応募団体には、ここでご退席をしていただきます。

ここで、5分間の時間を設けますので、評価表の記入をお願いいたします。

(5分経過)では、次の「応募団体による申請内容の説明、質疑応答」に入ります。

事務局は、応募団体の入場について、対応してください。

③ 応募団体による申請内容の説明・質疑応答 (2団体目)

(一部非公開の決定に基づく会議録非公開)

委員長 それでは、応募団体には、ここでご退席をしていただきます。ありがとうございました。

ここで、5分間の時間を設けますので、評価表の記入をお願いいたします。

(5分経過)ここで10分間休憩をしたいと思います。再開は15時にしたいと思います。

③ 応募団体による申請内容の説明・質疑応答 (3団体目)

(一部非公開の決定に基づく会議録非公開)

委員長 それでは、応募団体には、ここでご退席をしていただきます。

ここで、5分間の時間を設けますので、評価表の記入をお願いいたします

(5分経過)事務局は、評価表の回収を行ってください。

(結果集計のため15分間休憩) それでは、只今より集計作業に入りますので、20分ほど休憩とします。再開は、15時55分ごろとしますのでよろしくお願ひします。

④ 指定管理者候補者の選定について (再開 16時10分ごろ)

(一部非公開の決定に基づく会議録非公開)

5 閉会

事務局 委員の皆さま、長時間にわたり慎重なご審議をいただきまして誠にありがとうございました。以上を持ちまして名取市子育て支援拠点施設指定管理者選定委員会の一切を終了いたします。なお、お配りをしました本日の選定に係る資料のうち、紙ファイルと評価表は机の上にそのまま置いてお帰りいただきますようお願いいたします。

以上